

保護者各位

十和田市立三本木小学校
校長 江渡 準 悦

非常変災時等の児童の登下校について

晩夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より本校の教育活動に際しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、有事の際における学校の対応について令和2年4月7日付「学校運営に係るお願いについて」で示しておりますが、その詳細な内容について改めてお伝えしたいと思います。
今後、子供の命を守るということを最優先課題として進めて参りますので、なにとぞ協力の程よろしくお願いいたします。
尚、特に右ページ4の[]内「登下校中の地震等発生に備えての①と②」については、ご家庭で十分にご確認ください。

記

1 登校時、児童の安全が確保できない（十和田市が暴風雨圏内、強い地震の発生など）場合

①保護者の皆様が判断してください。

→欠席させる場合は、いつも通り電話等での連絡をお願いいたします。

②児童の安全な登校が確保できない場合は、臨時休業といたします。その際は、学校からのメール配信等により、学校の判断をお伝えいたします。

※大地震等による停電により、メールや電話が使用できない場合があります。その際は「1-①」のとおりに対応してください。なお、朝6時の時点で停電の場合、令和2年4月7日付「学校運営に係るお願いについて」に記載しているとおりに対応してください。

2 児童が在校中、保護者への直接引き渡しをする状況（台風の急接近、強い余震のおそれ、凶悪事件発生など）となった場合

①保護者の皆様にメール配信をいたしますので、学校へ迎えに来てください。

→特別な事情によりメール登録していないご家庭には、電話にて連絡いたします。

②保護者の方に連絡がつかない場合や迎えに来るまでの間、児童を学校で待機させます。

→停電等によりメール配信ができない場合もあります。保護者自身で状況を判断して自主的に学校に迎えに来てください。

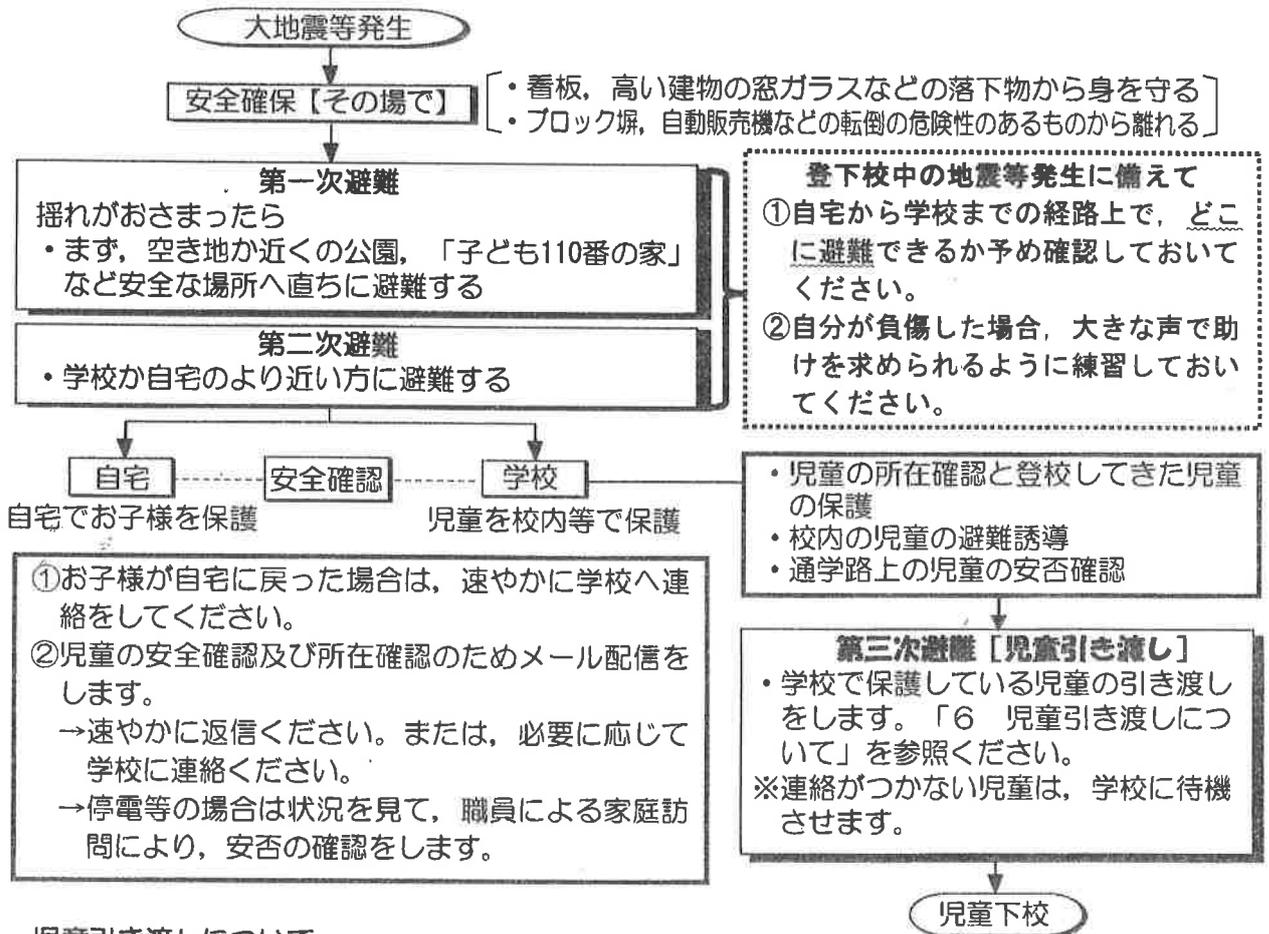
3 下校が可能（非常事態が改善）と判断した場合

①通常どおり下校させます。

→状況によっては、防犯パトロール隊による下校見守りや職員の見回りによる下校となる場合もあります。

※メール配信により、通常どおりの下校となった旨をお知らせいたします。

4 児童が登下校中、通学路上で大地震等が発生した場合



5 児童引き渡しについて

(1) 原則

児童の引き渡しは各教室で、保護者が直接教室へ迎えに行く。

※状況によっては、児童の避難・引き渡しの待機場所が体育館になる場合もあります。その場合は、体育館へ迎えに行くことになります。

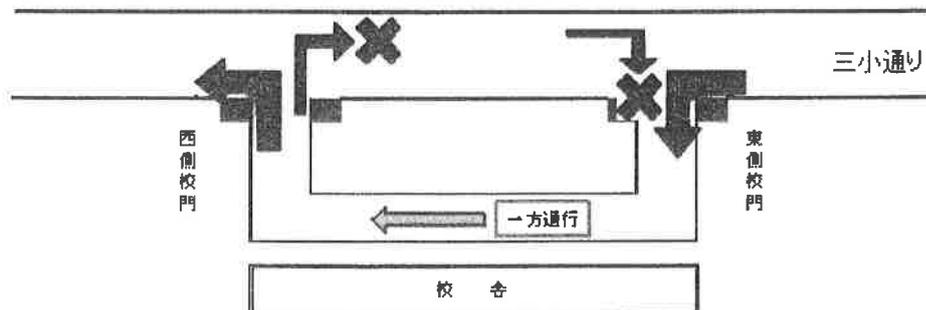
(2) 引き渡しの基本的な流れ

①児童引き渡し要請の緊急メールを送信します。

- ・低・中・高学年別に指定時刻（30分程度の間隔）を案内します。なお、兄弟姉妹は下学年引き渡し時に一緒にお連れください。
- ・可能な限り、徒歩でご来校くださるようお願いいたします。
- 特別な事情によりメール登録していないご家庭には、電話にて連絡いたします。

②保護者来校

- ・お車でお越しの場合、駐車場は、校庭または体育館前駐車場が基本です。誘導員が他の場所に案内することもあります。その場合は、誘導員の指示に従ってください。
- 学校前道路の渋滞緩和のため、必ず、東方向より東門を左折して校地内に入り、西門から西方向へ左折してお帰りください。下図を参照ください。



- ・保護者自身が児童玄関から入り、各教室まで行き、お子様をお連れください。